

2019年9月12日

各位

名古屋市中区栄三丁目33番13号
株式会社 中京銀行

愛知県弁護士会からの司法修習生の受入について

中京銀行（頭取 永井 涼）は、愛知県弁護士会から司法修習生4名を受入れ、実務研修を実施いたしましたので、お知らせします。

現在、愛知県弁護士会では司法試験に合格した司法修習生を、愛知県下の企業、行政機関へ派遣する実務研修を実施しております。その中で、地元金融機関では当行のみが受入を行っており、今回で4回目となります。

当行では、司法修習生が金融機関の実務や企業の業務運営を体験することは、将来、法曹界で活躍するうえで貴重な経験になると考え、また、これにより地元法曹界の発展の一助にもなるものと考えております。

記

1. 司法修習生： 愛知県弁護士会所属 第72期司法修習生 4名
2. 期間： 2019年9月2日（月）～9月6日（金）の5日間
3. 主な研修内容： 経済・金融情勢、預金・融資・金融商品販売等の銀行業務
金融に関わる諸法令、コンプライアンス など

※司法修習生とは

司法試験に合格した者で最高裁判所に司法修習生として採用され、約1年間、裁判官、検察官、弁護士などの法律実務家になるための研修を受ける者。司法修習生には研修の一環として、裁判所や検察庁、弁護士会以外で様々な社会実務を積めるよう、各民間企業や地方公共団体などへの派遣研修が実施されている。

以上